

令和3年度 第7回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和3年10月25日(月)			
召集場所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	令和3年10月25日 午前9時30分		
	閉会	令和3年10月25日 午前10時45分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 10名 欠席 1名 (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	杉山 照枝	○	
	2番	二宮 慶晃	△	
	3番	磯崎 加代子	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	三尋木 重夫	○	
	6番	高杉 光男	○	
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○	
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○	
	推進委員 岸地区	田淵 康男	○	
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○	
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○	
	会議録署名委員	1番	杉山 照枝	3番
出席した事務局		事務局員	和田、尾崎、中戸川、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			

山北町農業委員会第7回総会会議録

令和3年10月25日

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議案

- 議長 : 議案 11 号農地法 3 条について事務局から説明願います。
- 事務局 : 資料 1、2 ページをご覧ください。対象地は、XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXの合計面積 XXXXXX㎡です。
資料 3 ページから 12 ページまでが、申請書です。
本案件では、譲渡人の XXXXXXXXXX 氏から譲受人の XXXXXXXXXX 氏へ所有権の移転を行います。
譲受人は大型農機具を複数所有しており、権利取得後はニンニク、レモンや柑橘類を栽培予定とのことです。
資料 13 ページから 68 ページまでが、全部事項証明書、位置図、公図です。
資料 69 ページから 74 ページの現況写真をご覧ください。一部草木が生い茂っていますが、常時従事する者が 4 人いるため解消出来ることと思われま。また譲受人は農業を熟知しており、営農することに問題ないことと思われま。以上です。
- 議長 : 現地を確認した田淵推進委員から何かありますか。
- 田淵推進委員 : 事務局説明のとおりです。
- 議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声) 全員。
- 議長 : 議案第 11 号については承認されました。
続いて議案第 12 号農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。
- 事務局 : 資料 75 ページをご覧ください。対象地は XXXXXXXXXX の合計面積 XXXXXX㎡です。
資料 76、77 ページが申請書です。本案件では賃借権を設定し一時転用を行います。
譲渡人は XXXXXXXXXX 氏、譲受人は XXXXXXXXXX です。
転用理由は、モノレール施工ヤード、資材置場及び駐車場を設置するためです。
資料 78 ページから 90 ページまでが、全部事項証明書、位置図、公図、土地利用計画図です。
資料 91 ページから 93 ページの現況写真をご覧ください。写真のとおり、当該地は耕作されておらず、隣接する農地がないため影響がないことを確認しています。以上です。
- 議長 : 現地を確認した遠藤推進委員、田淵推進委員から何かありますか。
- 遠藤推進委員 : 事務局説明のとおりです。
- 田淵推進委員

議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声) 全員。

議長 : 議案第 12 号については承認されました。

4 報告

議長 : 報告案件ということで、非農地証明について事務局から説明願います。

事務局 : 資料 94 ページをご覧ください。対象地は、XXXXXXXXXX の XXXX m^2 です。

95 ページから 99 ページまでが、全部事項証明書、位置図、公図、求積図です。
100、101 ページが現況写真です。写真のとおり、農地としての利用、復旧は困難であることを確認しました。また、過去の航空写真において 10 年以上前から耕作していないことを確認し、本証明を発行しました。以上です。

5 その他

議長 : その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。
次回は 11 月 25 日 9 時 30 分からということによろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、当日程でよろしくお願ひします。

6 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(10:45)

議事録署名委員	氏 名	氏 名

農業委員会長 _____